

第171回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

- 1 日時 令和5年1月26日（木）16:15～16:25
- 2 場所 危機管理センター災害対策本部会議室（ペーパーレス会議）
- 3 議事

（1）新型コロナウイルス感染者の状況等について

（保健福祉部長）

5ページ、資料1をお願いいたします。

【資料1】

昨日（25日）の新規陽性者数は、826人です。

1月17日から9日連続で前の週の同じ曜日を下回っております。

次に、4ページ。

25日現在の療養者の状況です。

確保病床の入院者は、245人です。このうち、重症者が1人となっております。なお、確保病床外に入院している方も含めた入院者数は376人です。

宿泊療養施設入所者数は、162人となっております。

病床等の状況についてであります。新たな受入医療機関の追加によりまして、本日時点で即応病床数及び通常時最大の確保病床数は4床増加して770床となります。

また、緊急時の確保病床数についても4床増加となり、842床となります。

次に、6ページ

人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は、368.44人。

一昨日から二日続けて300人台で推移しております。

次に、8ページ

確保病床の使用率は、32.0%。

引き続き、レベル2の水準となっております。

次に、11ページ

「重症者用の病床使用率」が、2.2%、

発熱外来患者の状況を示します「一週間の医療機関報告新規陽性者数」が、5,417人となっております。

「保健医療の負荷の状況」、「社会経済活動の状況」、「感染の状況」を総合的に勘案いたしますと「レベル2」と考えておりますが、医療現場に負荷がかかる状況が続いているこ

とから「福島県医療ひっ迫警報」を発出しており、引き続き、医療への負荷を減らす取組を呼び掛けてまいります。

(2) 新型コロナワクチンの接種状況等について

(病院局長)

13ページ、資料3をお願いします。

【資料4】

1月24日時点の接種実績については記載のとおりです。

このうちオミクロン株対応ワクチンの接種回数につきましては、累計で、905,111回、全人口に対する接種率は49.2%となっており、全国における接種率40.6%を8.6ポイント上回っております。

次のページをご覧ください。今後実施するオミクロン株対応ワクチンの大規模接種について、まだ、予約枠に余裕がございますので、県内在住で接種券をお持ちの方は、是非、この機会に御利用ください。

資料はございませんが、本日、「厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会」が開催され、「新型コロナワクチンの今後の接種の在り方について」議論されました。

ワクチンの種類や、接種の対象者、接種のタイミングや回数について議論が行われ、少なくともあと1年は現行のワクチン接種体制を維持すべきである、との意見が多くの委員から出されておりました。

県としては、今後の部会での検討状況や、ワクチンを巡る国の対応を注視するとともに、新型コロナワクチンをできるだけ多くの方が接種できるよう、引き続き接種促進に取り組んでまいります。

(金光教授)

最近では感染者数あるいは病床利用率が減ってきておりますので、大変好ましい状況になりつつあると思っております。

本日はごく簡単に、感染症の成立というお話を申し上げたいですが、感染症は、感染源があって、感染経路があって、そして人がその病原体に対して感受性を持つ、この三つの状況が重なったときしか成立しないということが分かっています。

ただ、新型コロナウイルスはもう消えることはありません。

そして、残念ながらワクチンをやっても人に感受性があることは、変わりません。

ということは、我々は感染経路を遮断するしか方法がないということです。

そして、今般の波を乗り切ったとしても、この状況は変わらないということです。

ですから、この感染経路を遮断する、すなわち感染対策を引き続きお願いしたいと思っております。

(知事)

はじめに、県民の皆様への命と健康を守るため、感染症対策や医療の現場で献身的に御尽力いただいている医療関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

全国では、新規陽性者数が前の週の同じ曜日を下回る日が続き、約2か月振りに3万人台になる日も見られるなど、減少傾向にあります。

本県の新規陽性者数も減少傾向にありますが、千人前後で推移をしており、いまだ予断を許さない状況にあります。

外来診療の受診者数などは、先月のピーク時に比べれば落ち着きを見せていますが、医療現場に負荷がかかっている状況は続いています。

また、院内クラスターの発生により、外来、救急等の受入れに制限が生じるなど、医療機関の対応力が低下している状況も続いています。

さらに、地域によっては、救急車の受入困難事案が発生するなど、一般医療への影響も生じており、本県の医療提供体制は依然として厳しい状況にあります。

こうした中、2月5日までを期限とする「福島県医療ひっ迫警報」を発出しています。医療提供体制の状況を改善するためには、新たな感染者を減らしていくことが極めて重要です。県民の皆様におかれては、引き続き「医療機関の負荷を減らす」ための取組、「感染者を減らす」ための取組への御協力をお願いします。

県内では、新型コロナに加え、インフルエンザも流行しています。感染した場合に備えて検査キットや薬などの準備を行うとともに、他の人に感染させてしまう可能性のある期間や療養が必要な期間を把握し、感染拡大防止に努めてください。

また、感染対策はどちらも同じです。基本的な感染対策の徹底に加え、症状がある時は外出しない、感染リスクが高い飲食時は、「短時間」で、「大声での会話を控える」など、感染リスクを下げるための取組をお願いします。

特に、換気の悪い密閉空間では、新型コロナやインフルエンザの感染リスクが高まります。暖房器具を使用しながら換気を行う、窓を少しだけ開けて室内の温度を保ちながら換気をするなど、感染リスクを下げる工夫をお願いします。

また、この季節は屋内で過ごす時間が多くなるものと思われます。屋内でのマスクの着用は基本的な感染防止対策として重要です。人との距離が確保でき、会話をほとんど行わ

ない場合などを除いて、正しくマスクを着用するようお願いいたします。

特に、会食の場面ではマスクを外す時間も多くなりますので、会話をする際にはマスクを着用するようお願いいたします。

新型コロナやインフルエンザの新たな感染者数を減らすことは、重症化リスクのある方や医療従事者の感染機会を減らし、大切な方の命を守ることにつながります。

新規陽性者数を更に減らし、医療提供体制を維持していくため、引き続き、県民の皆様、事業者の皆様の御理解と御協力をよろしく申し上げます。